



風と大地

第30号

庄内町農業委員会

令和2年1月31日



「継続は力なり」

ついに、我が町から出ました！

第13回「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」決勝大会が11月30日J A庄内たがわ新余目支所ホールにて開催され、槇島の日下部崇喜さんの「つや姫」がメジャー部門に於いて最優秀金賞に輝きました。

さらに、全国から464点（内メジャー部門200点）の出品があった今回、予選の段階から実食審査のこの大会で日下部さんを含むJ Aあまらめブランド米振興会の会員4名が決勝の舞台に残りました。過去この大会で、主催地ながら結果を残せなかった地元生産者にとって待ちに待った快挙です。

今回の結果は本人等の努力はもちろん、J Aあまらめと組合員が一体になって長年取り組んだ土づくりの実践活動が実を結んだのではないのでしょうか。まさに「継続は力なり」ですね。ある

意味、この大会も。

表彰式の会場は、安堵の雰囲気が漂っていました。来年以降も内外においしい米の産地として発信していきたいら、と思えます。

最後に庄内町花き振興会、女性有志がおにぎりをモチーフにしたフラワーアレンジメント（巨大おにぎり）が、会場に華を添えていました。

（高橋義夫）



▲庄内町花き振興会
フラワーアレンジメント

第13回「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」決勝大会▶

農業委員会委員研修に参加して

齋藤克行

11月7日～8日にかけて、令和元年度庄内町農業委員会委員研修に行ってきました。今年は、宮城県栗原市の(有)耕佑という会社で、山間地にあり、天候に左右される栽培体系でしたが、平成7年にハウスの水耕栽培を始めたのですが、イチゴの予定が、野菜(サラダ菜、みつば、サンチュ、ケール)栽培に変えたそうです。米作りもやっています。別会社を立上げて、従業員は、定年で会社をやめた方々にまかせているということでした。定年後の仕事もでき、地域で田んぼを守っているとのこと。ハウスは太陽光を利用して、イオン、生協などに一年中出荷しているということでした。従業員は、40名くらい働いているので、地元の人ほとんどで障がい者の方も受け入れているとのこと、雇用の面でも、地域貢献に取り組んでいました。土日は休みで、ボーナス、有給休暇、社会保険も一部加入しているということ、サポートの面でも



充実している。作物は、一年で十回転くらいするそうで、基本的には廃棄はないそうです。水耕栽培なので、土を使わず、ほとんど無農薬で、安心、安全な作物を生産できるそうです。また、研修生も受け入れていましたが、水耕栽培は資本金がかかるので思うように独立できないのが悩みです。それから、部門ごとのハウスを見せてもらいましたが、同種類の野菜が端から端まで並んでいるのを見て、野菜工場みたいだなと思いました。従業員

の方も生き生きと働いているのを見て、安心、安全な作物を生産してくれて、ありがとうという気持ちも湧いてきました。

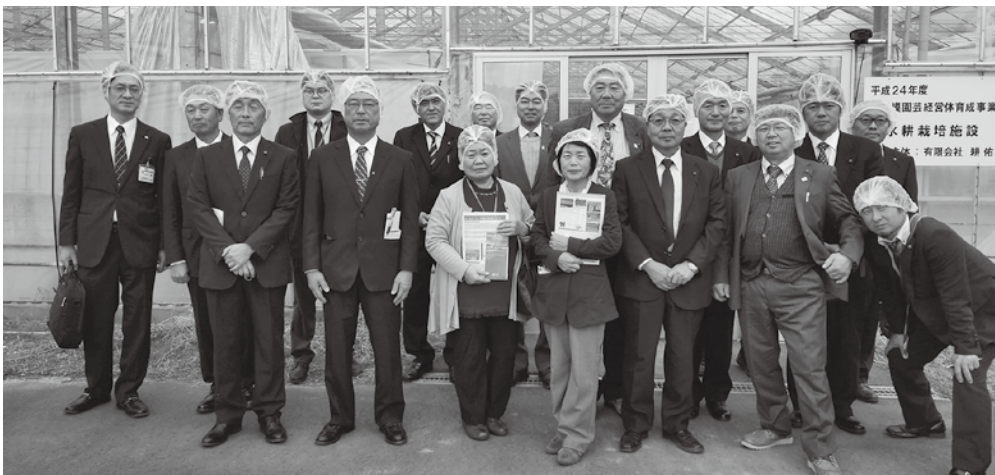
それから、代表の黒澤さんは、栗原市の農業委員をしているとのこと、市役所に案内していただきました。市役所では、農業委員会の活動の説明を受けました。栗原市は、面積では宮城県で一番大きいのですが、年々農家数の減少に歯止めがかからないということでした。それに、平成20年と23年の大震災により、農地も被害を受けたそうです。それから、耕作放棄地対策として、農地パトロールの強化と耕作放棄地復元モデル事業をやっているとのことでした。

復元可能な農地を選び、農業委員自ら復元実施作業を行い、農地にもどし、作付してもらおう



という事業で、農業の借上げ代、費用弁償だけで、所有者は負担なしということ

でした。説明を受けながら、こういう方法もあるのかなと思いましたが、この事業を実施しても、担い手の減少、高齢化、価格の低迷などにより、放棄地の増加が危惧されるので、活動を継続していくということでした。



山形県農業委員会大会に参加して

佐藤 恒子

農業委員会委員研修の翌日は、村山市で、令和元年度山形県農業委員会大会に参加しました。

「人・農地プラン」の実質化↓農業委員会の位置づけが法定化（明確化）、意向調査と、地域での話し合い活動が重要である。

「人・農地プラン」を核に一体的推進、農業委員会、市町村、農地中間管理機構、土地改良区、JAが一体となって農地の集積・集約化を進める。

農業委員は地域の話し合いにおいてコーディネーター役として中心的な役割にならなければならないなど確認されました。農業委員会の役割と農業委員としての立場を再認識する大会になりました。



ダメです！ 違法転用

●許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がされる場合があります（農地法第51条）

●罰則の適用もあります（農地法第64条、第67条）。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

- 資材置場にした
- 青空駐車場にした
- 産廃の捨て場にした
- 建設残土の捨て場にした
- 農業用施設を建てた*

*自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、届け出は必要です。まずは農業委員会にご相談ください。

農業者年金で 生涯所得の確保を！



- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く。

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます

農業者年金の保険料は2万円から6万7千円まで(千円単位で)加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで豊かな老後に備えることができます。

*脱退は自由ですが、脱退された場合でもそれまでに積み立てた保険料は、将来、年金として支払われます。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算

加入年齢	加入年数	保険料月額	
		4万円の場合	6万7千円の場合
40歳	20年	男性	60万円
		女性	51万円
50歳	10年	男性	27万円
		女性	23万円

※上のケースは、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。制度発足以降15年間(平成28年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.77%です。予定利率は、毎年度農林水産省告示により定められ平成30年度は0.35%です。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。



農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業 新聞

月4回金曜日発行
購読料/月700円
発行所/全国農業会議所

庄内町農業委員を募集します

現農業委員会委員の任期満了に伴い、次期農業委員を募集します。地域農業の発展や農地利用の最適化の推進にご尽力いただける方の推薦や応募をお願いします。

- 1 募集人数 19人
- 2 任期 令和2年7月17日から令和5年7月16日まで（3年間）
- 3 報酬 年額239,000円
- 4 主な業務 農地に関する相談業務
農地の権利移動や転用に係る許認可業務
担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止業務等
- 5 応募の資格 農業に関する知識を有し農業委員の職務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当しない方
 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 6 応募方法
次の推薦書または申出書を農業委員会に提出してください。
○農業者等から推薦を受ける場合：庄内町農業委員会委員候補者推薦書
○募集に応募する場合：庄内町農業委員会委員候補者応募申出書
*用紙は農業委員会、役場総合案内、立川総合支所、清川出張所、立谷沢出張所に備えてあります。また、庄内町ホームページからダウンロードできます。
*募集期間の中間と期間終了後に、推薦した方、推薦を受けた方及び応募した方に関する情報を、庄内町ホームページにおいて法令に基づき公開します。
- 7 募集期間 令和2年2月3日（月）から令和2年2月28日（金）まで
- 8 提出・問い合わせ 〒999-7781 庄内町余目字町132番地1 庄内町農業委員会事務局
電話番号 0234-42-0172

編集後記

今年の米の作況はやや良で、何年振りかの豊作であった。昨年が不作だったので、思いがけない収量で、笑みを浮かべる農家は、少なくない。来年は、ある説によると春先に低温が続けば肥切れが悪く、後半に影響が見られる予想も聞かされている。地球の温暖化現象で異常気象はまぬがれない。不安定のままでは後継者が育たない。プラスチックで安定経営の維持を目指しているにすぎない。

これからは、益々稲作農家が離農し、受け入れ農家も少ない中で、満腹農家が増大し農地は路頭に迷うのだろうか。

今年から受委託契約は、山形県農地中間管理機構を活用するよう誘導している。今後、農業委員会と農業委員の対応と役割は重要になってくることはまちがいない。

(H・S)

編集委員 (農政部会)

部長	半澤 重幸
副部長	佐藤 一
秋葉 俊一	齋藤 克行
佐藤 恒子	齋藤 敦
長南 統	高橋 義夫
和島 孝輝	